

令和6年度事業計画（案）

会員と共に一歩前へ！～信頼される「地域総合経済団体」を目指して～

1 基本行動の理念

地域内唯一の総合経済団体として、社会経済状況の変化に対応して実施すべき事業が多岐にわたるため、令和6年度においても昨年2月に策定した二本松商工会議所中期行動計画（令和5年度～令和7年度）に基づき諸事業を推進する。

1. 会員に信頼され、会員に役立つ会議所
2. 地域の共通の課題解決に資し、社会に貢献する会議所
3. 高い持続可能性を持ち、積極的に行動する会議所

2 基本行動の指針

基本行動の目標とする指針を『会員と共に一歩前へ！～信頼される「地域総合経済団体」を目指して～』とし、施策事業を計画し実行する。

また、会員や地域から評価され、信頼され、必要とされ続ける総合経済団体であるため、職員自身が働いて良かったと思う組織であるために、二本松商工会議所は次に掲げる組織づくりを目指すこととする。

1. 地域の中小企業・小規模事業者から信頼される組織づくり
2. 組織力があり、必要な財政基盤を維持する組織づくり
3. 積極的な政策提言を行い、地域から信頼・存在感がある組織づくり
4. 会員の意見を取り込んだ事業活動を行う組織づくり
5. 職員にとって「やりがい・働きがい」のある組織づくり

3 基本行動の目標

1. 組織基盤の視点から「会員数」
※令和6年度目標会員数：855会員（2会員増）
2. 財政基盤の視点から「会費収入」
※令和6年度目標会費収入：28,483千円（82千円増）
3. 自主財源確保の視点から「事業収入（会員共済制度運営事務費）」
※令和6年度目標事業収入：18,300千円（100千円増）

4 部会・委員会活動

基本行動の理念・指針に沿い、各部会・委員会の事業計画を次のとおりとし実施する。
なお、事業計画の中で重複関連のある事項については、相互調整を図り推進する。

部会

1. 商業第1部会（衣料品関連 部会長：佐藤 壮一郎（有）イッソー代表取締役）
商業第2部会（食料品関連 部会長：大河内 宏明 大河内漬物店代表）
商業第3部会（日用品関連 部会長：杉島 洪徳 杉島塗料(株)代表取締役）
(1) 商店会及び商店街等活性化事業への協力
(2) 行政並びに関係機関との綿密な連携による商業振興の推進
ア 二本松市内及び近隣市町村への大型店出店に関する情報の収集と提供

(メガステージ二本松に関する情報の収集と提供)

- (3) 事業継続力強化支援計画認定後の事業者BCP策定の推進
- (4) 二本松市商店街連合会等商業団体との連携
- (5) 各種講演会・講習会等の開催
- (6) 中小企業における生産性向上へ向けた健康経営の推進
- (7) エネルギー価格等の物価高騰に伴う総合経済対策の推進

2. 製造工業部会 (部会長：遠藤 美智夫 マレリ福島(株)管理グループ主管)

建設工業部会 (部会長：渡邊 英世 ヤマニ建設(株)代表取締役会長)

- (1) 先進地工場等視察の実施
 - ア 福島ロボットテストフィールド(南相馬市)及び周辺企業(株)IHI相馬事業所等)への視察
- (2) 各種講習会・研修会の開催
 - ア 省エネ等コスト削減対策セミナーの開催
 - イ 制度改正等に係る説明会の開催
- (3) 生産性向上に向けた従業員等の資質向上への取り組み
 - ア 事業主や従業員を対象とした外部セミナー・研修会の周知
- (4) その他、本部会事業に関連する事業等の実施

3. 金融業部会 (部会長：齋藤 康 (株)東邦銀行二本松支店支店長)

- (1) 金融、経済社会情勢並びに地域景況などに関する情報交換
 - ア 経営危機への対処の研究及び中小企業への支援等の検討
 - イ 行政及び関係機関との連携強化
- (2) 情報化社会に対応できる事業所の成長を促進し、経営の合理化を図るための資金の利用促進
 - ア 経営安定のための緊急経済対策資金等、国・県及び市等制度資金の利用促進
 - イ 中心市街地活性化・まちづくり事業・創業、空き店舗支援等推進のための資金の利用促進
 - ウ 事業所従業員福利厚生の一環として、住宅資金等の利用促進
 - エ 金融機関によるコンサルティング機能の発揮
- (3) 急激な事業環境変化に関連する中小企業・小規模事業者への支援
 - ア 急激な事業環境変化の影響により、当面の運転資金確保を急務とする中小企業及び小規模事業者に対する柔軟な対応
 - イ 中小企業・小規模事業者の業態転換や事業再編、事業承継を推進するための事業再構築補助金や資本金性融資、M&A、IT導入補助金、DX(デジタルトランスフォーメーション)、インボイス制度等の取り組みへの支援
- (4) 小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度等の加入促進
- (5) 会員向けの金融・事業承継対策、DX(デジタルトランスフォーメーション)情報等の提供及び講演会の開催
- (6) 会員向け特別融資制度の利用促進

4. 観光部会 (部会長：佐藤 伸一 キャッツ代表)

サービス業部会 (部会長：渡辺 章 (有)丸又葬儀社代表取締役)

- (1) 観光交流と地域の賑わいを増進する為の事業推進
 - ア 春爛漫*ちよっとぶらり さくらウォーキングの開催
 - イ 2024・秋の陣 オールにほんまつスタンプラリーの開催 (あだたら商工

- 会と合同開催)
- (2) 観光・サービス業に関わるセミナー等の開催
 - ア 接客・コミュニケーション等に関するセミナーの開催
 - (3) 二本松市の観光関連施策に関連する事業への協力

委員会

1. 産業地域開発委員会（委員長：佐藤 仁（株）丸や運送代表取締役社長）
 - (1) 二本松市総合計画施策の積極的推進
 - ア 事業の維持に向けた総合的な支援及び関係団体や金融機関等との連携による各種制度等の相談体制の充実
 - イ 地域の消費生活や経済を支える商店・商店街の存続及び中小企業の技術・研究や商品開発、新規事業への進出など、地域経済の持続的な発展のための地域資源を活かした産業振興と創業支援のための経営指導等の充実
 - ウ 商工業や農業、観光業との連携、異業種間交流による地場産業の振興及び地域の活性化や新たな就労の場づくり等に向けた新たな創業への支援
 - エ 人、情報、ものの交流の場、地域活力の源である伝統産業や地域生活への密着及び中心市街地や地域の商店街等の賑わい再生・再構築による中心市街地及び地域拠点の活性化の推進
 - (2) 二本松商工会議所「経営発達支援計画」事業の推進
 - ア 地域の経済動向調査及び需要動向調査に関する事業（経済動向分析、商品調査、製品調査等）の推進
 - イ 経営状況の分析、事業計画・創業計画策定及び計画策定後の実施支援等の推進
 - ウ 専門家による個別相談会の開催周知・広報及び外部情報を活用した商品等ニーズ調査の情報提供
 - エ 新たな需要の開拓に寄与する事業（伊達な商談会への出店支援、SNS・ECを活用した販売促進の実行支援等）の推進
 - (3) 市内各地域で活動するまちづくり団体とNPO法人まちづくり二本松への支援・協力
 - (4) 委員のための勉強会等の開催
 - ア 各種勉強会等の開催
 - (5) 地元産業・新規創業事業所の育成、振興、地元製品の販路拡大及び特産品開発促進
 - ア 地元産業・新規創業事業所の育成・発展等に関する支援制度の周知、広報、及び相談支援体制の充実
 - イ 地元製品の販路拡大・特産品開発に向けた支援の推進
 - (6) デジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する取り組みの推進
 - ア 事務効率化や生産性向上等のデジタル化支援、関連情報の提供、DXに関する取り組みの推進
2. 観光振興委員会（委員長：松坂 豪智（有）まつぎか二本松御苑代表取締役）
 - (1) 観光振興に向けた事業の推進
 - ア ご当地検定「にほんまつ（愛）検定」の実施
 - イ 春爛漫＊ちよっとぶらりさくらウォーキング事業への協力
 - ウ 2024・秋の陣 オールにほんまつスタンプラリー事業への協力

- (2) 二本松市の観光振興施策に関連する事業への協力
- (3) 観光振興施策に関する市への要望具申
- (4) (一社) にほんまつDMO事業への協力
- (5) にほんまつ観光協会等との連携及び協力
- (6) 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)機運醸成の取組みへの協力

3. 商業活性化委員会(委員長:佐藤 壮一郎 (有)イッソー代表取締役)

- (1) 商業活性化(まちづくり事業)に係る事業への協力推進
 - ア 若宮松岡地区まちづくり事業への支援協力
 - イ 本町地区まちづくり事業への支援協力
 - ウ 亀谷地区まちづくり事業への支援協力
 - エ 竹田根崎地区まちづくり事業への支援協力
 - オ NPO法人まちづくり二本松との連携協力
- (2) 二本松市中心市街地活性化への協力
 - ア 中心市街地の人口増加に係る事業の検討
 - イ 後継者不足及び事業承継に係る事業の検討
- (3) 二本松市内及び近隣市町村への大型店出店に関する情報の収集と提供
 - ア メガステージ二本松に関する情報の収集と提供
 - イ (仮称)ショッピングモールフェスタに関する情報の収集と提供
- (4) 市内経済活動状況に関する情報共有のための勉強会の開催
- (5) 行政当局等関係諸機関との連携、協力及び提言
- (6) 販路開拓支援事業実施に係る支援並びに利用促進

4. 労務対策委員会(委員長:瀬戸 睦男 (有)安達清掃公社代表取締役会長)

- (1) 関係法改正の周知・広報等の実施
 - ア 労働に関する法改正が実施された際に周知を実施
- (2) 事業主に対する各種助成金制度の説明会の開催
 - ア 雇用に関する助成金制度についての案内、説明会の開催
- (3) 労務担当者への指導・サポート
 - ア 労務担当者向けセミナー等の周知、案内
 - イ 顧問社労士を活用した相談会の開催
- (4) 従業員に対する能力開発・育成に関する研修等の実施
 - ア 関係機関が実施している能力開発・育成に関するセミナー等の周知、広報
 - イ 能力開発・育成に関する研修会等の開催
 - ウ 能力開発・育成を実施する事業所に対する支援制度の周知、広報
- (5) 雇用問題に関する情報収集・研究・研修等の実施、並びに雇用機会の確保等に関する研究
 - ア 二本松青年海外協力隊訓練所と地元企業との連携による、帰還した協力隊員への地元企業への雇用機会創出
 - イ 関係機関が実施する雇用問題に関するセミナー等の周知、広報
 - ウ 雇用に関する支援制度についての周知、広報
- (6) 労働問題に関する情報の周知・広報及びセミナー等の開催
 - ア 関係機関から周知のあった情報の発信
 - イ その他労働に関する講演会の開催
- (7) 従業員に対する健康管理に関する相談会の周知、広報及びセミナー等の実施
 - ア 福島県・二本松市等が実施している健康相談事業の周知、広報

- イ 従業員に対する健康管理に関するセミナー等の開催
- (8) 各種届出・申請等における電子申請の利用拡大の推進
 - ア 業務効率化や利便性向上にむけた電子申請手続の利用拡大の推進
- 5. 共通商品券発行事業運営委員会（委員長：平舘 泉（前）長沼屋本店代表取締役）
 - (1) 共通商品券販売促進策の検討
 - ア 加盟店・販売店との懇談会（商品券事業への意識高揚）開催
 - イ 期限付き商品券の検討
 - (2) 共通商品券取り扱い加盟店の加入促進
 - ア 新規創業者への加入促進
 - (3) 消費者ニーズに対応した共通商品券販売店の拡大
 - (4) 生活応援・プレミアム付商品券販売イベントの実施（7・12月）
 - ア 物価高の影響を受ける市内消費者の生活応援および地域経済活性化
 - (5) 共通商品券の積極的な広報活動
 - ア 会議所ホームページ・会議所ニュース・広報にほんまつ等を利用した広報
 - (6) 行政等に対する共通商品券利活用の推進・要望
 - (7) 二本松市商店街連合会等、関係団体との連携
- 6. 一店逸品運動推進委員会（委員長：北風 和生（株）家具会館 北風木工所代表取締役）
 - (1) 専門講師による研究会（勉強会）の開催
 - (2) 「逸品おひろめ会」や Facebook、Instagram 等の SNS を通じて商工会議所会員への一店逸品事業の周知及び普及
 - (3) 専門講師による参加事業所への個別指導（店内レイアウト等）
 - (4) 先進地視察研修の実施及び全国の逸品実施団体との交流並びに情報交換
 - (5) 「一店逸品フェア」「一店逸品販売会」及び「逸品おひろめ会」の実施
 - (6) 一店逸品お店巡りツアー（消費者対象）の実施
 - (7) NPO法人一店逸品運動協会との積極的連携
 - (8) 専門講師による各種研修及び講座の開催
 - (9) まちづくり交流連携促進事業との連携（支援・助言等交流連携）
- 7. コンプライアンス推進委員会（委員長：菅野 京一 二本松商工会議所会頭）
 - (1) コンプライアンス委員等による教育・研修会の開催
- 8. 不当要求行為等対策委員会（委員長：菅野 京一 二本松商工会議所会頭）
 - (1) 専門家（弁護士等）による教育・研修会の開催

5 事業計画に係る具体的内容

- 1. 東日本大震災及び原子力災害並びに頻発する自然災害からの克服と復興・再生
 - (1) 東京電力HD(株)福島第一・第二原子力発電所事故に伴うALPS処理水の海洋放出に係る風評被害の賠償金請求に関する情報提供
 - (2) ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質測定
 - (3) 会員に立脚した復興支援活動の支援
 - (4) 災害対策支援窓口設置による経営相談・窓口相談
 - (5) 行政、関係団体等との連携
 - (6) その他、関連する災害対策支援事業

2. 組織基盤の強化

- (1) 会員拡大・増強運動の展開
 - ア 会員の組織率向上のための新規会員加入促進
 - イ 現会員による「新入会員紹介制度」の創設
- (2) 組織定着率の向上
 - ア 既会員の脱退防止に係る会員満足度の向上
- (3) 商工会議所活動の広報強化
 - ア 商工会議所事業活動PRのため「にほんまつ会議所NEWS」市民版発行
 - イ 商工会議所ホームページの充実
 - ウ インターネット活用による広報活動と地域情報発信
- (4) 「顔」の見える商工会議所づくり
- (5) 会員ニーズの把握・広報機能の強化

3. 財政基盤の強化

- (1) 会員増強
 - ア 会員増強運動の実施
 - イ 会費基準に満たない会員の会費是正の実施
- (2) 会員共済制度及び業務災害補償制度への加入促進
 - ア 財政基盤確立のため共済制度「新やすらぎ」への加入促進
- (3) 各種補助事業の導入活用
- (4) 組織の管理運営と経費の節減等
 - ア TOAS（商工会議所トータルOAシステム）の効率的活用と事務管理システムの高度利用の推進
 - イ 組織・財政・運営基盤の強化・安定拡充に向けた施策の検討・協議
 - ウ 事務合理化（事務経費削減）・事務効率化の推進及び見直し改善

4. 中小企業経営相談業務の充実強化及び経営改善普及事業の推進

- (1) 巡回相談・専門相談の充実支援
 - ア 経営指導員による経営力再構築伴走支援の強化
 - イ 「経営発達支援計画」に基づく、小規模事業者等に対する経営支援事業の積極的推進
 - ウ 「事業継続力強化支援事業」に基づく、中小企業及び小規模事業者に対するBCP策定の啓蒙・推進
 - エ 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の継続設置
 - オ 金融相談事業の積極的な推進及び中小企業向け金融施策の利用促進
 - カ 金融機関との連携による会員特別融資制度の利用促進
 - キ 日本政策金融公庫による「一日金融公庫」の開催
 - ク 全国商工会議所のネットワークを活用した業者調査及び照会
 - ケ 専門的な経営指導等を踏まえた事業再生に対する支援
 - コ 助成金及び金融支援策に関する説明会の開催
 - サ 各種情報提供及び資料等の提供
 - シ 国・県・市の商工振興事業（各種補助事業）の積極的な活用
- (2) 中小企業・小規模事業者の経営力アップ支援
 - ア 人手不足解消のための事業主等による雇用管理改善等の取組み支援
 - イ 働き方改革関連法に対応した支援
 - ウ 小規模事業者に対する青色申告の勧奨と記帳指導強化による自主申告の推

- 進（電子申告の利用拡大推進、電子帳簿保存法の周知）
- エ ブルーリターン（個人事業者パソコン会計ソフト）の利用促進
- オ PL保険、容器包装リサイクル制度、個人情報漏えい賠償責任保険制度、国・県等企業育成制度の普及促進
- カ 小規模企業共済・中小企業退職金制度・国民年金基金の福利厚生制度の普及促進
- キ ザ・ビジネスモール、にほんまつeマッチングを活用した販路開拓支援
- ク クラウド会計やモバイルPOSレジの活用、キャッシュレス決済の導入などIT化によるDX支援
- ケ 「二本松市新事業チャレンジ補助金」等による、アフターコロナにおける新たなビジネスに取り組む事業者の支援
- コ 「小規模事業者持続化補助金」や「ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金」を活用した管内小規模事業者の事業計画再構築、新商品及び新たなサービスの開発、販路開拓の支援
- サ 経営支援基幹システム「BIZミル」を活用した、小規模事業者の経営分析及び事業計画の策定、支援情報の共有までの一連の経営支援を組織的に実行
- シ SDGs (Sustainable Development Goals) 「持続可能な開発目標」の推進
- ス 「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」に伴う、価格転嫁の状況に関する情報収集とパートナーシップ構築宣言の促進
- (3) 制度改正等の課題解決環境整備事業及び事業環境変化対応型支援事業の推進
 - ア 働き方改革関連法などの労働法制、インボイス制度、民法改正や電子帳簿保存法、グリーン化・カーボンニュートラル、物価高騰、新型コロナウイルスの影響に関する政府支援策等に関する周知、巡回指導等プッシュ型支援の強化
 - イ 上記に関連したセミナー・個別相談会の開催
- (4) 創業者の育成支援及び空き地・空き店舗対策事業の実施
 - ア 女性・若者・シニアを含めた起業・創業の支援
 - イ 「二本松市創業支援連絡会」への参画と同連絡会事業の推進
 - ウ 空き地・空き店舗情報の収集・周知
 - エ 「二本松市創業者支援空き店舗等活用事業補助金」等の活用及びあだたら商工会との共催による「創業支援無料相談会」を通じた創業希望者支援、市内商工業の新陳代謝の活性化
- (5) 事業承継の集中支援
 - ア 事業承継に向けた早期かつ計画的準備を促すため、福島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継診断の実施
 - イ 事業承継に関する相談対応（福島県事業承継・引継ぎ支援センターから専門家を派遣）
 - ウ 事業承継ガイドライン、経営者保証ガイドライン等の周知
- (6) 専門家派遣制度等の積極的な推進及び創業支援や中小企業等の経営革新への積極的推進
 - ア 「福島県よろず支援拠点二本松サテライト無料経営相談会」の定期的開催
 - イ 高度化する経営課題解決のための中小企業支援ネットワークの相談及び活用
- (7) 婚活等の少子化・若者定住促進の推進
 - ア 第17回・第18回「Welcome 二本松 de 婚活」の開催（あだたら商工会との共催）
 - イ ワーキングホリデー事業などの定住促進施策の推進

- (8) 中小企業の持続的発展を目指した「健康経営」の推進
 - ア 医師・保健師等専門機関立会いのもと、軽度なメディカルチェック及び健康経営セミナーの開催

5. 商工会議所の組織活動の活性化

- (1) 定例及び臨時正副会頭会議及び運営委員会の開催
- (2) 議員総会及び常議員会の出席率向上
- (3) 監事による定期監査及び中間監査、税理士による外部監査の実施
- (4) 部会（8部会）及び委員会（9委員会）活動の活性化
- (5) 日本商工会議所・東北六県商工会議所連合会・福島県商工会議所連合会等、上部団体及び各地商工会議所との連携強化
- (6) 人事管理会議の開催
- (7) 事務局の運営強化と職員の意識改革及び能力開発の推進
 - ア コンプライアンス責任者を核とするコンプライアンスの徹底
 - イ 法令順守体制の強化・改善及び職員研修会の開催
 - ウ 職員会議の実施
 - エ 健康増進法及び地球温暖化対策、会員利用に配慮した商工会議所会館の管理・運営
- (8) 人材育成の強化
 - ア 実践的な研修会への参加による経営指導員等の支援力の向上
 - イ 職員のスキルアップのための各種研修会等への参加
 - ウ 職員処遇に係る実態調査及び人事評価制度の検討
- (9) 青年部・女性会の多彩な交流事業等の支援
- (10) 経済団体の広域的連携の推進

6. 政策提言・意見要望活動の実施

- (1) 政策提言・意見要望活動の強化
 - ア 原子力事故損害賠償の完全実施
 - イ 二本松産品・観光等に対する風評被害対策
 - ウ 産業振興政策による景気対策及び中小企業対策
 - エ 道路及び都市整備の地域開発対策
 - オ 商工業・観光振興対策
 - カ 中心市街地活性化対策及びまちづくり事業対策
 - キ 日本商工会議所並びに東北六県商工会議所連合会・福島県商工会議所連合会との連携強化
 - ク 会員の声に基づく提言、意見要望

7. 会員サービス事業の拡充

- (1) 会員サービス事業の拡充・開発
 - ア 会員共済制度（会員福利厚生事業）の普及拡充
 - (ア) 各種共済制度加入推進に関する推進会議の開催
 - (イ) 生命共済制度「新やすらぎ」への加入促進（県連共済加入拡大キャンペーンの実施）
 - (ウ) 生命共済制度加入者への還元サービス事業の実施
 - (エ) 加入者セミナー（先進医療・事業承継対策セミナー等）の開催
 - イ 会員事業所永年勤続優良従業員表彰の実施

- ウ ホームページ版「会員事業所紹介」の利用促進
- エ 会員事業所ホームページのリンク充実
- オ 第12回新春賀詞交歓会の開催（あだたら商工会が当番幹事事務局）
- カ 原産地証明書の発行
- キ 先進高度医療ペット検査受診料の割引
- ク 弁護士法人ブレインハート顧問弁護士への相談対応
- ケ 顧問税理士への相談対応
- コ 顧問社会保険労務士への相談対応
- サ 二本松商工会議所会員章の作成・配布
- シ インターネット・セミナーの提供
- ス C I N（商工会議所情報ネットワーク）事業の積極的利活用
- セ 各種届出様式（会員加入申込書・事業主変更届等）やセミナー参加申込書のダウンロード活用

(2) 会員への情報提供の強化

- ア 地区内受発注に関する情報収集及び関係情報の提供
- イ 商工会議所ニュース「かわら版」による商工会議所のPR広報

8. 地域経済に波及効果のある事業の推進

(1) 地場産業のブランド化育成

- ア 「二本松の匠・ブランド化推進」事業「二本松酒まつり」「にほんまつ菓子博」の開催

(2) 工業団地の造成及び企業誘致の促進

(3) 消費拡大促進事業の推進

- ア 商店街活動及びイベント事業に対する支援
- イ 「にほんまつ特産品マルシェ」事業への協力
- ウ 地域内及び会員事業所相互の販路開拓支援（にほんまつeマッチング事業）

(4) 各種講習会・研修会等の実施

(5) 農商工連携による地域物産の振興促進

- ア 農商工連携事業についての調査研究

9. 観光振興の推進

(1) 市内の観光資源の発掘・開発事業の推進

- ア 街あるき・回遊促進・賑わい創出事業の実施
 - (ア) 2024・秋の陣 オールにほんまつスタンプラリーの実施
 - イ (一社) にほんまつDMO及び二本松市観光戦略会議との連携
 - ウ 二本松市の観光関連施策に関連する事業への協力
 - エ 日本商工会議所「観光連絡担当者会議」による商工会議所観光ネットワーク(CCI観光NET)による観光振興の取組促進
 - オ 東北六県観光連絡会議による広域観光の推進
 - カ 二本松フィルムコミッション事業への協力
 - キ にほんまつ観光協会及び二本松市観光連盟との連携強化

(2) 観光拠点施設「にほんまつ城報館」の有効な利活用促進

(3) 広域的観光関連事業の推進

- ア ジャパンエコトラックにかかる国道459号及び安達太良山登山道の整備・維持管理等による受け入れ態勢の整備促進、くろがね小屋の早期完成・再開の実現

10. 中心市街地活性化事業の推進
 - (1) NPO法人まちづくり二本松との連携
 - (2) まちづくり団体への支援及び連携
 - (3) 活力ある商店街支援事業

11. 行政等関係機関団体との連携強化
 - (1) 行政等関係機関団体との連携
 - ア 二本松市復興計画及び新二本松市総合計画、第2期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
 - イ 市の主要事業への協力
 - ウ 市長と正副会頭との政策課題等についての情報・意見交換
 - エ 市幹部との情報交換及び調整会議の開催
 - オ 二本松市公共的機関の長との懇談会における商工会議所事業のPR
 - (2) 産学官・農商工連携の推進
 - ア 二本松青年海外協力隊訓練所との地域連携事業の展開
 - イ ふくしま新産業創造推進協議会等との産学官連携
 - ウ 二本松市建設事業協同組合への協力
 - (3) 広域的な商工団体活動への取り組み
 - ア 安達地方商工会等連絡会議の開催
 - イ 広域的な視点からの情報交換・意見集約
 - ウ 広域連携事業の調査研究
 - エ あだたら商工会との事業連携による共同事業・要望等
 - オ 近隣自治体との連携強化(こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会及びふくしま田園中枢都市圏ビジョン懇談会等への参画)

6 事業実施の検証

1. 事業計画に基づく事業実施の検証
 - (1) 運営委員会で検証を行い、次年度計画に向けた改善検討を行う。

7 受託団体に対する協力

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①二本松市商店街連合会 | ②本町商店街開発協議会 |
| ③二本松青色申告会 | ④二本松青色申告会連合会 |
| ⑤二本松税務連絡協議会 | ⑥二本松地区警察官友の会 |
| ⑦二本松ロータリークラブ | ⑧二本松あだたらロータリークラブ |
| ⑨(公社)二本松青年会議所 | ⑩福島県LPガス協会二本松支部 |
| ⑪(独)中小企業基盤整備機構 | ⑫福島県火災共済協同組合二本松支部 |
| ⑬福島エネルギー懇談会二本松支部 | ⑭二本松市自衛隊協力会 |